

第12号

社団
法人 秋田被害者支援センターだより

発行日 平成21年2月25日
 発行者 社団法人秋田被害者支援センター
 理事長 佐藤 恰
 住所 〒010-0001
 秋田市中通5丁目1番51号(北都銀行別館2F)
 TEL 018-887-7605 FAX 018-887-7608
 URL <http://www.avc.or.jp>



俳優・ギバちゃんが激励に

(社)秋田被害者支援センターでは、大仙警察署のご協力により平成20年12月17日(水)、大仙市大曲花火通り商店街のイベント会場「花火庵」でセンター支援員や大仙警察署員の持ち込みによるバザーを開催した。

その際、大仙警察署の一員を務めたギバちゃんこと俳優・柳葉敏郎さんが、イベント会場を訪れ、会場に詰めかけた市民に対して「鍵かけは出かける前に確認してください。振り込め詐欺は自分で防ぐのが大事です。」などと訴えるとともに、センター支援員を激励していただきました。

支援員の中には激励を受けたことで感激の余り目を潤ませていた人もおりました。

ギバちゃん、お忙しいところを大変ありがとうございました。これからも犯罪被害者支援を宜しくお願いします。



県警と犯罪被害者相談の日

平成20年度犯罪被害者週間「県民のつどい」の開催



主催：秋田県

秋田県人権啓発活動ネットワーク協議会

共催：秋田県警察・(社)秋田被害者支援センター

秋田県被害者支援連絡協議会

11月26日(水)秋田市文化会館小ホールにおいて、犯罪被害者等の置かれている現状や支援の必要性について県民の理解を深めるとともに、犯罪等の被害者も加害者も出さない安全で安心なまちづくりを推進することを目的として、犯罪被害者週間「県民のつどい」を開催しました。



つどいには、県民、関係者等約370人が参加し、(社)被害者支援都民センターの大久保恵美子事務局長による講演「犯罪被害者の現状と必要な対応」、県内の小・中・高等学校及び大学で被害者遺族の講演を聞いた児童生徒12人による犯罪被害者等への手紙の朗読や聖霊女子短期大学生によるハンドベル演奏が行われました。 講演において大久保事務局長は、長男を飲酒運転による交通犯罪によって亡くした自身の経験や、その後の被害者

支援への関わりや、(社)被害者支援都民センターが実施したアンケート調査による犯罪被害者の現状等について、資料を示しながら分かりやすく話をした。「犯罪被害者は、温かい周囲の人間関係があれば、再び希望を持って生きることができ、自身の被害体験を良い社会作りに役立てたいと思うことができます。そのような被害者の声を受け止めて変われる社会は、誰にとっても安全で安心して暮らせる社会なのではないでしょうか。」と参加者に語りかけ、後世のためにも希望の持てる社会を作るために協力してほしいと訴えたほか、「秋田被害者支援センターへの財政的な援助をお願いします。」と賛助会員の募集・支援も呼びかけました。



また、会場ロビーにおいて秋田県、秋田県警察、(社)秋田被害者支援センター、秋田交通事故死者被害者の会(自助グループ)等、被害者支援の取組み状況を紹介しました。

犯罪被害者等への手紙

被害者支援のための映画上映会の開催

10月5日(日)秋田県庁第2庁舎大会議室において、被害者支援のための映画上映会「ミニ生命のメッセージ展」^{いのち}を、秋田県・秋田県警察との共催で開催しました。

映画「0からの風」は、飲酒運転の加害者により息子さんの命を奪われた遺族が、刑法の厳罰化に向けて立ち上がりしていく姿を描いています。上映後は映画のモデルとなった鈴木共子氏の講演会を開催しました。



上映会場には、ほぼ満席に近い250人以上が参加し、入口において秋田県、秋田県警察、(社)秋田被害者支援センター及び自助グループ等の取組等を紹介するリーフレット、チラシなどを配布し、活動への理解、協力を呼びかけたほか、ロビーに開設した「ミニ生命のメッセージ展」では20のメッセージ展^{いのち}からのメッセージを沢山の方に読んで貰うことができました。

映画や鈴木共子氏の講演では、涙を拭く人、目頭を押さえる人が多く見られ、参加した方からは、「他人ごととしてみてはいけない。自分も何時このような被害に遭うか分からぬ。」「何処でどのような方がたちが、どんな支援をしているのかが分かった。」等の声が聞かれ、支援員一同さらに活動を知らせる広報に努めて行きたいと思っております。

秋田県初上映 (社)秋田被害者支援センター
被害者支援のための映画上映会
入場無料
突然奪われた息子の生命…。
母親は、厳しい現実と戦ったー
田中好子 杉浦太陽 豊原功補 桃田吉彦 田口トモロヲ
ゼロからの風
平成20年10月5日(日)午後1時 (開場午前11時30分)
秋田県庁第二庁舎8階 大会議室
お申込・お問合せ／電話018-857-7606 (月曜～金曜 午前10時～午後4時)
受付開始／平成20年8月18日(月)午前10時から
主催／社認法人秋田被害者支援センター、秋田県、秋田県警察



いのち ミニ生命のメッセージ展

事件、事故に遭遇し尊い命を奪われた被害者の等身大のパネルに、メッセージや生前家族や仲間と書いた写真、日記、絵などの遺品が添えられ、一人ひとりのメッセージを読んでいくうちに志なかばで、この世を去らなければならなかつた無念さが伝わり目頭が熱くなりました。

被害者遺族の悲しみ、苦しみ、辛さを思うときにこのメッセージ展から生命の大切さを感じられたのではないでしょうか。

支援員になって



支援員 C・T

平成19年9月からの研修に引き続き、支援員として定例会に参加し支援活動を学んでいます。被害者家族の生の声を聴き、電話相談も回を重ねていますが、今さらながら自分の未熟さを痛感している現在です。

裁判の付添いを踏まえて傍聴をおこないましたが、狭い空間に被害者と加害者が直接対峙する切迫した状況を体験しました。聞きなれない裁判用語で刑事公判手続が流れていくなか、被害者の方々の不安はいかばかりかと思った次第です。

そして次に広報活動のひとつである相談員の講話を由利本荘市で直接伺う機会に恵まれました。多くの支援者へ実体験を通して私たちの活動を理解してもらうことで支援の輪を広げることも重要な活動のひとつであると思いました。

被害者支援センターの一員として、悩み苦しんでいる被害者に、経験の浅い今の私にできる寄り添いとは何か、何が求められているのかを問い合わせて、これからも支援センターのスタッフの協力を得ながら、自然体で支援活動に参加できればと願っています。

支援員 T・H

昨年10月に支援員として認定を受けてから4ヶ月、短期間支援活動に関わる事が出来ました。

11月には、民間被害者支援団体の事務局長として支援活動しておられる和氣みち子氏(栃木県)・大久保恵美子氏(東京都)の講演を聴き、どんなに年月が経っても心の底から笑える日はないと言つておりましたが、それは、表情からも伺うことができました。「被害者や遺族は、事件に遭ったその時から心も体もマヒ状態に陥る、そして悲しみや苦しみを一生背負い続けることになる、一生被害者をやめる事ができない、やめる事ができたらどんなに幸せでしょうか。」と話されたのが印象的でした。

12月は、裁判傍聴と秋田刑務所へ、相談員と講演同行して刑務所内を見学、一部受刑者の声を聞くことが出来ました。とても緊張しましたが、貴重な体験でした。受刑者の話の中で被害者と加害者の間には大きな隔たりがあるということ、「謝罪に一度行ったが二度と来るなと言われたので、それから行っていない」等々、被害者や遺族の実情や、心情理解ができていないな、という印象を受けました。そしてもう少し被害者や遺族の気持ちに沿った償いをしてもらえたと感じました。

今後、自己研鑽に努め、支援員個人ではなく、センターとしての共通認識をもって被害者支援に携わっていければと思っております。



社団 法人 秋田被害者支援センターの活動



犯罪被害者等支援担当者研修会

8月28日、9月2日、9月4日の3日間、県内を3ブロックに分け、県・警察及び各市町村の支援担当者を対象に「平成20年度ブロック別総合的対応窓口担当者研修会」を開催しました。

研修会では「よりよい支援に向って～行政とセンターの連携」をテーマにグループワークを行い、途切れないサポートができるように、センターや関係機関さらに市町村間の連携が大切であることを再認識したほか、「相談者には、ワンストップサービスを心がけていきたい。」などの声が出され担当者の研鑽と連携に大きな成果が見られました。

また、研修会に先立ち開催地において、リーフレット、広報用絵はがき、広報用ポケットティッシュ等を配布しながらセンターの活動の広報や募金活動に努めました。

中央ブロックにおける広報活動では、県・市役所職員、警察署員のほか、秋田県警のマスコット「まもる君」や「なまはげ」も協力参加し、多くの市民の反応を得ることができました。



犯罪被害者週間における街頭キャンペーン

11月25日から12月1日までの犯罪被害者週間に合わせ、最終日の12月1日、JR秋田駅東西連絡通路「ぼぼろーど」において、秋田中央警察署員と共に、(社)秋田被害者支援センターの活動紹介と賛助会員募集を呼びかけるリーフレット、広報用絵ハガキ、広報用ポケットティッシュを配布し、被害者支援に対する理解と協力を呼びかけました。



社団法人秋田被害者支援センターの活動内容

交通事故や犯罪などの被害に悩む方々の「サポーター」として設立された民間ボランティア団体です。当センターは、支援員や弁護士、医師、心理学者、臨床心理士などの専門家によって支えられています。

安心して相談出来る場所

電話相談

警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を密にし、市民の立場に立った支援活動を行います。



面接相談

必要に応じて専門家（弁護士、精神科医、産婦人科医、臨床心理士）が対応いたします。
(要予約)

研修風景



付き添いなどの直接的支援

希望に応じて、直接支援員による病院、法廷への付き添いなど、直接的な支援を行います。



特別支援

性犯罪及びストーカー行為、傷害等の被害者に対する治療費及び転居費用等の補助を行います。

犯罪被害者等給付金申請補助

犯罪被害者等給付金申請の補助手続をします。

自助グループへの支援

同じような被害にあわれた被害者同士が集う交流の場の提供や、活動の支援を行います。

広報・啓発活動

被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報・啓発活動を行います。

支援員の育成

相談員・被害者支援ボランティアの養成を目的として基礎研修、実地研修を継続的に行なうほか、専門講師の指導を得て、相談受理等、支援技術の向上を図っています。

ご寄付ありがとうございます

〈団体〉 みちのくキャンティーン株式会社 様
株式会社 秋田ダイドー 様
東北ペブシコーラ販売株式会社 様
大仙警察署 日の出会 様
秋田県臨床心理士会 広報委員会 様
秋田県臨床心理士会被害者対策委員会 様
秋田県損害保険代理業協会 様

〈個人〉 織田栄子様、佐々木桂子様、小松友子様、その他2名

●〈H20・8月～H21・1月現在〉合計306,822円

編集後記

会報第12号をお届けします。センターの広報活動を通じて、犯罪被害者等の支援の理解を深めていただきたいと思います。今後共、被害者等の方に充実した支援をしていきたいと思います。皆様のご理解とご協力よろしくお願い致します。
(K・I)

〈編集委員〉 加藤啓次郎
板橋 京子
小松 友子

秋田県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
社団法人秋田被害者支援センター

相談電話 018-832-8010
(フリーダイヤル) 0120-62-8010

一人で悩まないで、
まずはお電話をおかけ下さい。

月曜日～金曜日
(祝日、年末年始を除く)